# 施策の方向等(案)

# Ⅲ 施策の方向(9項目)

この計画の基本理念の実現に向けて,次の9の施策の方向を掲げ,総合的な施策の展開を図ります。

#### 1 地域における子育て支援

すべての子育て家庭への支援を行う観点から、地域における様々な子育て支援サービスの充実を図ります。保育サービスについては、子どもの最善の利益を考えるとともに、利用者の生活実態や意向を十分に踏まえ、サービスの提供体制を整備します。

また,子育て家庭が必要とする情報の提供や地域における子育て支援サービス等のネットワークの形成を促進します。

さらに、地域社会における児童数の減少は、遊びを通じての友だち関係の形成のほか、児童の自主性や社会性の発達などに大きな影響があると考えられることから、地域において児童が自主的に参加し、自由に遊べ、安全に過ごすことができる放課後や週末等の居場所づくりを推進します。

これらの取組みについて,より効果的な展開を図るため,必要に応じて,地域住民の協力 を得ながら推進します。

#### 2 母子の健康確保と増進

母子保健は,人が生涯を通じて健康な生活を送るための第一歩であり,次代を担う子どもたちが健やかに生まれ,育つことができる基礎でもあることから,安心して妊娠・出産・子育てができる環境の整備を推進します。

また,食を通じた豊かな人間性の形成や家族関係づくりによる心身の健全育成のほか,学 童期・思春期から成人期に向けた保健対策の充実や小児医療の充実に取り組みます。

#### 3 子どもの健やかな成長のための教育環境の整備

次代の親となる子どもが、豊かな人間性を形成し、自立した大人になるため、男女が協力 して家庭を築くことや子どもを生み育てることの意義など、子どもの健やかな成長を促す 教育・広報・啓発に取り組みます。

また,子どもが個性豊かに「生きる力」を伸ばすことができるような教育環境等の整備を 推進します。

さらには、地域社会全体で子どもを育てるために、家庭や地域の教育力の向上を図るとと もに、情報モラル教育の推進など子どもを取り巻く有害環境等への対応を進めます。

#### 4 子育てを支援する生活環境の整備

子育て家庭が安心して快適に暮らすことができるよう,良質な住宅の提供や安心して外出できる環境の整備など,子育てに配慮したまちづくりを推進します。

また、子どもを交通事故や犯罪等の被害から守るために関係機関と連携した活動を推進します。

#### 5 什事と生活の調和の実現

仕事と生活の調和の実現に向けて,国,道との緊密な連携はもとより,市民や企業等との協働を進めるなかで,事業主行動計画の策定等の取組みの周知・啓発や,働きやすい就業環境の整備など,ワーク・ライフ・バランスを推進します。

また,関係法令制度等の周知・啓発はもとより,保育サービス等の充実により,仕事と子育ての両立のための基盤整備を推進します。

## 6 特別な支援を必要とする子どもや家庭への支援

#### (1) 児童虐待防止対策の充実

児童虐待防止対策については、虐待の背景が多岐にわたることから、児童虐待を防止し、 すべての児童の健全な心身の成長,社会的自立を促していくために,発生予防から早期発見, 早期対応など、児童虐待の防止対策等の充実を図ります。

#### (2) ヤングケアラーへの支援

ヤングケアラーへの支援については、子どもの権利に重大な侵害が生じているにもかかわらず、子ども本人や家族に自覚がないなどの場合もあり、問題が顕在化しづらいことから、 医療、福祉、教育等の関係者と連携し、早期発見・実態把握を行い、必要な支援につなげていきます。

#### (3) 障がいのある子どもへの支援

障がいのある子どもへの支援については、障がいの原因となる疾病や事故の予防、早期発見・早期治療の推進はもとより、障がいのある子どもの健全な発達を支援するなど、障がいのある子どもに対する施策の充実を図り、身近な地域で安心して生活できる環境の整備を推進します。

#### 7 ひとり親家庭の自立支援

ひとり親家庭では、子育てをしながら就労もしなければならないなどといった理由により、厳しい生活環境に置かれている場合が多いなかで、ひとり親家庭の自立支援とともに、子どもの健全な育成を図るため、子育てや生活支援策、就業支援策、経済的支援策、さらには養育費の確保対策に取り組みます。

## 8 子どもの貧困対策

子どもの貧困の背景には、世帯状況や生活環境、所得、雇用等の様々な要因が絡み合っており、子どもの発達の諸段階において、多くの機会格差が生じていることを踏まえ、子どもの現在および将来がその生まれ育った環境に左右されることなく、また世代を超えて貧困が連鎖することのないよう、必要な環境整備と教育の機会均等に努めます。

## 9 若者の自立支援

若者が、家庭の経済状況にかかわらず、大学等へ進学できるよう、高等教育の修学支援に努めます。また、自立し社会で活躍するためには、就業し、経済的基盤を築くことが重要であることから、就労支援や経済基盤安定化の取組みを推進します。さらに、困難な状態にある若者の自立や社会参加に向けた支援に努めるとともに、18歳や20歳といった特定の年齢で必要なサポートが途切れないよう、若者の居場所づくりについても推進します。

# Ⅳ 施策の体系

施策の方向(9項目) 推進施策 推進事業 基 1 地域における子育て支援サービスの充実 (1) 家庭における子育て支援 本 施策の方向1 (2) 施設における子育て支援 理 地域における子育て支援 (3) 子育て相談,情報提供体制の充実 念 2 保育サービスの充実 (1) 多様な保育ニーズへの対応 (2) 保育サービスの質の向上 (1) 子育て支援ネットワークづくりの促進 3 子育て支援のネットワークづくり (2) 子育て支援情報の提供の充実 (3) 地域における子育て意識の啓発推進 4 子どもの健全育成 (1) 子どもの居場所づくりの整備推進 (2) 少年非行、いじめ・不登校等に対する支援の推進 (1) 健康診査, 保健相談・指導の充実 1 妊産婦・乳幼児に関する切れ目のない 施策の方向2 (2) 母子保健の情報提供の充実 母子の健康確保と増進 (1) 思春期・青年期保健に関する知識の普及促進 2 学童期・思春期から成人期に向けた 保健対策の充実 (2) 喫煙、飲酒、薬物に関する教育の推進 (3) 心のケアと相談体制の充実 3 「食育」の推進 (1) 食に関する学習機会, 情報提供の充実 4 周産期・小児医療等の充実 (1) 周産期・小児医療の確保・充実 (2) 小児慢性特定疾病対策の推進 (3) 不妊・不育症に悩む方に対する支援の充実 1 次代の親の育成 施策の方向3 (1) 男女協力による家庭を築くことの意義の普及・啓発の推進 子どもの健やかな成長のた (2) 子どもを生み育てることの意義の普及・啓発の推進 めの教育環境の整備 (1) 確かな学力の向上 2 子どもの「生きる力」の育成に向けた (2) 豊かな心の育成 学校の教育環境等の整備 (3) 健やかな体の育成 (4) 信頼される学校づくりの推進 (5) 幼児教育の充実 3 家庭や地域の教育力の向上 (1) 豊かなつながりの中での家庭教育支援の充実 の 子 4 子どもを取り巻く有害環境等への対応 (1) 関係業界への自主的措置の促進 تع (2) 情報モラル教育の推進 ŧ (3) 情報リテラシーの向上 た (1) ファミリー向け賃貸住宅への居住支援 1 良質な住宅の確保 施策の方向4 ち 子育てを支援する生活環境 が 2 安全な道路交通環境の整備 (1) 安全な道路交通環境の整備推進 の整備 輝 (1) 交通安全教育の推進 子どもの交通安全を確保するための ŧ 活動の推進 71 4 安心して外出できる環境の整備 (1) 公共的施設のバリアフリー化の推進 (2) 子育てバリアフリー情報提供の充実 か ŋ 5 安全・安心なまちづくりの推進 (1) 犯罪等の防止に配慮した環境の整備推進 (5 (2) 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進 あ (1) 仕事と生活の調和の実現に向けた広報・啓発活動の推進 仕事と生活の調和の実現のための ふ 施策の方向5 働き方の見直しの推進 仕事と生活の調和の実現 n 2 仕事と子育ての両立のための る (1) 多様な働き方に対応した子育て支援 ŧ 基盤整備 (2) 育児休業制度等の普及・啓発の推進 ち 児童虐待防止対策の充実 (1) 児童虐待・相談への対応および支援 特別な支援を必要とする子 (2) 関係機関との連携等 は どもや家庭への支援 (3) 発生予防, 早期発見・早期対応等 (1) ヤングケアラーの実態把握と支援 2 ヤングケアラーへの支援 だ て 3 障がいのある子どもへの支援 (1) 障がいの早期発見・早期療育の充実 (2) 一貫した総合的な障がいのある子どもに対する施策の推進 (3) 教育的支援の推進 (4) 保育所等における障がいのある子どもの保育等の推進 1 ひとり親家庭の自立支援の推進 (1) 子育て・生活支援の充実 施策の方向7 (2) 就業支援の充実 ひとり親家庭の自立支援 (3) 経済的支援の充実 (4) 情報提供および相談体制の充実 1 生活基盤の安定に向けた支援の充実 (1) 世帯の生活基盤の確保に向けた支援 施策の方向8 子どもの貧困対策 2 子どもの育ちと学びの支援の充実 (1) 乳幼児期の子どもの育ちと子育ての支援 (2) 子どもの遊びや学び, 体験の支援 3 相談支援の充実 (1) 相談支援体制の充実 (1) 高等教育費の負担軽減 1 高等教育の修学支援 施策の方向9 若者の自立支援 2 就労支援および経済基盤安定 (1) 若者への就労支援の強化 のための取組み 3 悩みや不安を抱える若者に対する (1) ひきこもりの相談支援 相談体制の充実 4 若者の居場所づくりの推進 (1) 地域における多様な活動の場の充実